

困ったときは

# 消費生活センターへ

ご相談ください(相談無料)

消費生活センターでは、商品やサービスの契約トラブルなど、消費生活に関する相談を受け付け、消費生活相談員が相談者の皆さんと共に考え、解決に向けてお手伝いします。



さいたま市消費生活総合センター  
マスコットキャラクター  
さいたま しょうこちゃん

よくあるご相談

1 この契約、  
クーリング・オフできる？

2 スマートフォンで無料サイトを見ていたら、突然、登録料の請求画面になった。払わなくてはいけないの？

※相談時に、契約書などの相談に関する資料をご準備していただくと相談がスムーズに進みます。

市内には3カ所センターがあります。困ったな、と思ったら…お気軽にご相談ください！



**消費生活総合センター**  
☎048-645-3421(相談窓口)  
相談受付 月曜～土曜日  
相談時間 午前9時～午後5時  
※受付は午後4時30分まで



**浦和消費生活センター**  
☎048-871-0164(相談窓口)  
相談受付 月曜～土曜日  
相談時間 午前9時～午後5時  
※受付は午後4時30分まで



**岩槻消費生活センター**  
☎048-749-6191(相談窓口)  
相談受付 月曜～金曜日  
相談時間 午前9時～12時 午後1時～5時  
※受付は午後4時30分まで

日曜日の電話相談 午前9時～午後4時 **TEL 048-645-3421** [ホームページ](#) [さいたま市消費生活総合センター](#) [検索](#)

その他の事業



さいたま市消費生活総合センター  
マスコットキャラクター  
相談員さん

○さいたま市内での消費生活に関する出前講座

○消費生活に関するDVD・紙芝居・書籍の貸し出し

DVD-全編アニメ「その悪質商法チョットマッタ!!」

-林家三平出演「ちょっと待った悪質業者にご用心!」他

○定期的なセミナーなどのイベントの開催

など、様々な消費生活の啓発を行っています。



お問い合わせはさいたま市消費生活総合センター **TEL 048-643-2239** まで!

※消費生活のご相談は、地図下に記載がある [相談窓口](#) 電話番号へお電話ください。

さいたま市消費生活総合センターでは、H26年度に周知啓発用に高齢者向けと小学生向けの紙芝居を作成しました。この小学生向けの紙芝居は、H27年度に公益財団法人消費者教育支援センター実施の消費者教育教材資料の表彰で優秀賞に選ばれました。

センターホームページから、プリントアウトしてご利用いただけます。

また、貸出のご案内も行っています。ぜひご利用ください。



裏面あり

# 消費生活展

あなたもわたしもみんな消費者  
～一歩ふみ出せば社会が変わる～



さいたま市消費生活総合センター  
マスコットキャラクター  
チヨットマツダマン

日時：平成29年 **10月15日(日)** 10時～15時30分

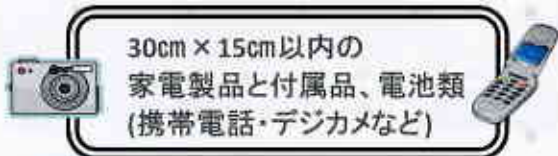
会場：さいたま新都心駅(改札前) 東西自由通路

## 展示ブース(18団体)

- ◆消費者団体等によるパネル展示
- ◆健康チェック (血管年齢チェック、骨密度測定など)
- ◆悪質商法の模擬体験
- ◆小型家電の回収
- ◆クイズラリー
- ◆アクセサリー洗浄
- ◆フードドライブ活動

クイズに答えて、  
景品をもらおう!!

不用な携帯電話などが東京2020オリンピック・パラリンピックのメダルの原料として生まれ変わります。ご家庭で不用になった小型家電をお持ちください!



30cm×15cm以内の  
家電製品と付属品、電池類  
(携帯電話・デジカメなど)

「もったいない」を  
「ありがとう」に変えるチャンス!

※お持ちいただきたい食品には条件があります。詳しくは下記までお問い合わせください。



## キッズコーナー

どんなバルーンアートができるかは  
当日のお楽しみ!

- ①10:00～10:45
  - ②11:30～12:15
- バルーンアートのプレゼント



警察官と一緒に自分の指紋を  
とってみよう!

13:00～14:30  
大宮警察署による鑑識体験

## ステージイベント

アカペラ



寸劇



落語



ゆるキャラ  
撮影会



ゆるキャラと  
一緒に写真を撮ろう!

主催：さいたま市 共催：さいたま市消費者団体連絡会  
問合せ：さいたま市消費生活総合センター Tel.048-643-2239